

県民意見提出制度（パブリック・コメント）の概要について

| No | 意見の内容 | 県の考え方 |
|----|---|--|
| 1 | <p>県が一義的に責任を持つべき、県立高校をはじめとする県立学校について、専任で司書資格を有する学校司書を平成30年までに配置するについて、数値目標を設定すること。目標は100%としていただきたい。</p> | <p>県立学校の教職員については、基本的に「公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律」（以下、「標準法」という。）の規定に準拠して措置しているところであり、専任で学校司書を配置することについては、この法律に規定がないため、困難な状況であり、現在は、標準法に定められた定数の中で、学校の実情に応じて学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）を配置しているところですので、ご理解ください。</p> |
| 2 | <p>県立学校において司書教諭が本来期待される役割を果たせるよう、授業時間数の軽減の措置を取ること。これも数値目標を設定していただきたい。 (2件)</p> | <p>司書教諭が期待される役割を果たせるよう、数値目標は設定しませんが、第3章3(2)「魅力ある学校図書館づくりの推進」において、「司書教諭の役割について校内での共通理解を図り、教職員の協力体制の確立、校務分掌上の配慮等の工夫、学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）との一層の連携・協力が可能となるよう促し、その役割を十分に果たすことのできる体制の整備に努めます。」と記述します。</p> |
| 3 | <p>鳥取県図書館などの先進県の施策にならい、県は県立学校図書館を資料の物流等によって網羅的に支援するセンターを設置すること。</p> | <p>愛知県では県図書館が、ご意見と同様な趣旨の支援を行っており、第3章8「図書館間等の連携・協力の推進」において記述しております。</p> |

県民意見提出制度（パブリック・コメント）の概要について

| No | 意見の内容 | 県の考え方 |
|----|---|--|
| 4 | <p>子ども読書活動推進には学校関係者の意識高揚が大切であり、中でも司書教諭と学校図書館担当職員の意識高揚に努める必要がある。</p> | <p>ご意見の趣旨を踏まえ、「<u>司書教諭や学校図書館担当職員</u>（いわゆる「<u>学校司書</u>」）をはじめとする学校関係者の意識の高揚に努めます。」と追記します。</p> |
| 5 | <p>学校において子ども読書活動推進の取組を進めるためには、司書教諭と学校図書館担当職員が連携・協力していく必要があります、その適切な配置が求められる。</p> <p>したがって、人的配置の取組として司書教諭だけではなく学校図書館担当職員（学校司書）の配置についても記述すべきではないか。（4件）</p> | <p>司書教諭は、法律に従って適切に配置する必要がありますが、専任の学校司書については、法律に規定がありません。</p> <p>従いまして、人的配置の取組を明記することは困難でありますので、第3章3（2）「魅力ある学校図書館づくり」において、「司書教諭の役割について校内での共通理解を図り、教職員の協力体制の確立、校務分掌上の配慮等の工夫、学校図書館担当職員（いわゆる「学校司書」）との一層の連携・協力が可能となるよう促し、その役割を十分に果たすことのできる体制の整備に努めます。」と記述します。</p> |
| 6 | <p>子どもの読書離れが進んでいるのは、手軽にインターネット等のSNS機能の発達などにより手軽にゲームやメール等に費やす時間が多いことも要因としてあるのではないか。そもそも塾通い、テレビなど子どもも生活のなかで余裕がない。</p> <p>計画中では、乳幼児期からの読み聞かせをはじめ、図書館間の連携などの施策を上げているが、「読書が好き！と言える子どもの育成」には、夕飯を共にする家族の団欒、会話なども有効な普及啓発の場だとも云える。</p> | <p>ご意見の趣旨は、第3章1「家庭における取組の推進」に記述しております。</p> |

県民意見提出制度（パブリック・コメント）の概要について

| No | 意見の内容 | 県の考え方 |
|----|--|--|
| 7 | <p>本を読む人は普通に図書館へ行くが、本を読まない人は自分からは図書館へは行かないと思う。両親がそういった場合、図書館が子どものイベント開催を実施することにより、両親とともに子どもが参加するなどのことがあれば、それがきっかけで子どもが図書館へ行き、好きな本を見たり、読んだりし、保護者も何かしら手になることがあるかもしれない。そうした施策も市町村などが行っていくことも方向性にはあると思う。もちろん、市町村が独自に策定するものであることから、市町村マターになると思うが、指針となるものを策定するというのであれば、この計画に十分に入れ込むことも可能ではないか。</p> | <p>ご意見を踏まえ、第3章2（1）イ「市町村立図書館」の期待される役割において、「図書館に足を運びたくなるような魅力ある機能を付加していくことも必要です。」と記述します。</p> |
| 8 | <p>図書館間とのネットワーク化という内容があるが、県図書館を軸に県内の図書館をネットワーク化の目標設定はしないのか。</p> | <p>図書館間のネットワークは、ほぼできあがっておりますので、数値目標の設定はいたしません。今後は質的な充実に努めてまいります。</p> |
| 9 | <p>数値目標について、図書の新規購入冊数は、達成可能な数値目標なのか。 また、24年度の数値は記載できないのか。</p> | <p>数値目標につきましては、第二次推進計画の進捗状況を踏まえて設定しており、達成可能な数値と考えております。 また、ご意見のとおり24年度の数値に変更します。</p> |

県民意見提出制度（パブリック・コメント）の概要について

| No | 意見の内容 | 県の考え方 |
|----|---|--|
| 10 | <p>普及啓発活動の推進について、市町村の子ども読書の日における事業実施率があるが、読書週間、子ども読書週間、青少年によい本をすすめる県民運動などの啓発期間もある。これらには、数値目標を設定しないのか。</p> | <p>「子ども読書の日」につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律により、地方公共団体は子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならないと定められておりますので、市町村の子ども読書の日における事業実施率を数値目標として設定しております。</p> <p>その他の啓発期間につきましても、数値目標は設定しませんが、子どもの読書活動への関心を高める取組を積極的に推進するべく、第3章4「子ども読書の日」を中心とした普及啓発の推進」に記述しております。</p> |
| 11 | <p>挿絵などは入っていますが、もう少しどのような事業で何をしているのかが記載されるとイメージが湧きやすいのではないかと。</p> | <p>ご意見を踏まえ、もう少しイメージが湧きやすくなるよう工夫します。</p> |
| 12 | <p>私たちが子供を育てた頃には、市の図書館も今のようにくつろげるようなスペースもなく、本がぎっしりと並べられているという感じで、ちょっと行ってみようかというような場所ではなかったように思うが、今図書館に行ってみると、畳のコーナーがあり子供と一緒に絵本を見ている親子の姿を見かけると羨ましいと思う。</p> <p>このように図書館が単に本を借りるだけのところではなく、親子で楽しめる場所になってきている。</p> <p>今回この計画を読んで、公立図書館に期待する役割に書かれているような方向に地元の図書館も向っていると感じた。やはり、こういう計画を県が作ることで市町村をリードしていく必要があると思う。</p> | <p>市町村立図書館は、地域の子どもの読書活動を推進する上で重要な役割を担っておりますので、期待される役割を果たすよう働きかけてまいります。</p> |

県民意見提出制度（パブリック・コメント）の概要について

| No | 意見の内容 | 県の考え方 |
|----|---|---|
| 13 | <p>今回の計画を読んで強く印象に残ったのは、小さい頃に親に絵本を読んでもらった子供は大きくなっても本を読むことが好きな子供が多いという調査結果だった。なんとなくイメージではそうだろうとは思っていたがこのように数字で示されると説得力がある。</p> <p>最近私の姪っ子に子供が生まれ、1歳の誕生日も近いので、絵本を選んでプレゼントしようと思っている。税金に頼らなくても、こういう調査結果をもっと知らしめることにより、絵本を孫のために購入するおじいちゃん、おばあちゃんが増えるのではないか。</p> | <p>この計画を市町村や学校等へ配布するとともに、県のウェブページで公開するなど広く周知していきます。</p> |
| 14 | <p>私の市でもブックスタート事業があり、1人につき2冊の絵本をいただいた。子どもはとても喜び、毎日読んでほしいと言われた。</p> <p>長男は7か月目から個人の読み聞かせ教室に通い、絵本や紙芝居などを読んでもらったためか、本を読むことが好きで、けっこう一人で本を読んでいるが、長女はほとんど読み聞かせ教室に行かなかったためか、あまり絵本に興味を示さず、少し心配している。</p> <p>この読書計画をすべて読んだわけではないが、幼いころからの読み聞かせや紙芝居など本に親しむ活動は非常に大切なものだと実感している。</p> | <p>ご意見の趣旨は、第3章1「家庭における取組の推進」において記述しております。</p> |

県民意見提出制度（パブリック・コメント）の概要について

| No | 意見の内容 | 県の考え方 |
|----|---|--|
| 15 | <p>図書館が少ない地域では移動図書館など、小型バスなどに本を沢山積んで、図書館が地域に出向いていく活動もよいのではないかと思う。費用の問題などもあるのかもしれないが、なるべく多くの子どもが本に親しむような機会が増えるとよいと思う。</p> | <p>ご意見の趣旨は、第3章2（1）イ「市町村立図書館」における取組例として記述しております。</p> |
| 16 | <p>多くの市町村では、ブックスタートを行っているが、必ずしも、すべての保護者の実践には結びついていない現状である。</p> <p>家庭教育は、第一義的には、父母その他の保護者に責任があるが、行政としても支援を行う必要がある。</p> <p>「読書が好き」と言える子どもを育成するためには、まず、「保護者」に対する働きかけが何より重要だと思うので、そのための施策を推進していただきたい。</p> | <p>ご意見の趣旨は、第3章1「家庭における取組の推進」に記述しております。</p> |
| 17 | <p>広く学校教育に貢献することを目的とする学校図書館支援センターの設置が浸透していない。学校教育の充実にはセンターの側面援助が不可欠である。</p> | <p>ご意見の趣旨は、第3章3（2）「魅力ある学校図書館づくりの推進」及び、第3章8「図書館間等の連携・協力の推進」において記述しております。</p> |
| 18 | <p>図書費の増額を記載していただきたい。</p> | <p>計画的な図書の整備が進むよう、小中学校については市町村への働きかけを行い、県立学校については必要な予算措置を図り、図書の整備・充実に努めます。</p> |